学校法人聖園学園 聖園学園短期大学 機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日 一般財団法人短期大学基準協会

聖園学園短期大学 の概要

設置者 学校法人 聖園学園

理事長青木光子学長門戸美智ALO永井博敏

開設年月日 昭和41年4月1日

所在地 秋田県秋田市保戸野すわ町1番58号

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻		入学定員
保育科			100
		合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

聖園学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「子どもたち一人ひとりを大切にしながらキリストの心で幼児を教育する保育者を育成する」という建学の精神の下に、教育理念を明確に提示し、学内では入学式や卒業式をはじめ聖園アワー、通年授業「キリスト教人間学 I II 」で提示している。また、学外にも「広報みその」等の印刷物で建学の精神やキリストの心に関する内容を掲載し、学内教職員にも会議や研修会でこの精神を共有し、教授会や自己点検・評価委員会だけでなく夏期の研修会でも確認している。

この建学の精神に基づいた教育目的である「キリストの教えに基づいて一人ひとりを大切にし、自分を律して高い倫理観を培い、子どもの真の幸せのために貢献することをめざして、高度な教養と幼児教育者としての必要な知識と技術を授ける」を具体的に実現させるために五つの教育目標を設定している。それらをウェブサイト等に提示し、自己点検・評価委員会を中心に計画的に定期的に点検している。

自己点検・評価活動は、「聖園学園短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会で行っている。委員は学内主要メンバーで、課題解決の方策を検討し、全学的な職員研修会や職員会議等で報告している。自己点検・評価報告書を、平成 12 年度以降 3 年ごとに刊行、公表している。

教育課程は学位授与の方針に対応し、体系的に編成されている。学習成果は授業科目の達成度として示し、到達目標に照らして、配点割合を明示した試験やレポート、提出課題、授業態度・意欲、実技などの評価方法を用いて到達度を明らかにし、カリキュラムマップからも全体像は明確である。この学習成果を量的なデータと質的なデータとして測定する仕組みを持っている。

入学者受け入れの方針は明確であり、多様な入試選抜を取り入れている。また、高校連絡懇談会等を開き受験生獲得に様々な方法を用いている。そして、就職指導を手厚く行い、卒業後の追跡調査をしている。学生の生活支援では「学生支援のためのアンケート」を実施し、学生の要望を聞き取り、それに見合った支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を充足している。FD 活動を規程に基づき実施するととも

に、SD に関する規程も整備して会議や研修会を学内で開催し、力量形成に努めている。 校地・校舎は短期大学設置基準の規定を充足しており、障がい者への配慮を行っている。 技術サービス、専門的な支援、施設等は、教育課程編成・実施の方針に基づいて充実に努 め、学生には「情報処理」を必修科目とし、教職員には外部業者等を活用してのトレーニ ングや講習会を実施している。学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は過去3か 年にわたり収入超過であり、財務体質は健全である。

理事長は短期大学の学長も兼任しており教学はもとより、理事会、評議員会において適切なリーダーシップを発揮している。学長は人格や学識に優れ、大学運営に関する識見を有し、キリスト教の精神に基づき学生が幼児教育者として高い倫理観と必要な知識・技能を身に付けることができるようリーダーシップを発揮している。また、学校法人は中・長期計画を策定し、それに基づいた事業計画と予算を策定し、適正に執行している。さらに、資産運用規程に基づき安全性、収益性、市場性に十分留意し運用している。なお、評価の過程で、監事が理事会、評議員会に出席していないことが多く、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営を行うことが求められる。

当該短期大学は、平成 22 年度に認証評価を受けており、今回はそのときの課題を改善 している。教員の年齢構成の適正化を図り、教育課程の改善も行っている。

県内での幼児教育養成の中心を担い高い評価を受けており、収容定員は充足し、就職率も高い数字を残している。卒業生へのアフターケアも手厚く、ホームカミングデーでは多くの卒業生が訪れている。教育情報及び財務情報はウェブサイト等で公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

「テーマA 建学の精神]

○ 建学の精神の共通理解を図るとともに、建学の精神に基づく教育理念を掲げ、その学内外への表明に力を入れている。毎週の「聖園アワー」や2年間の通年授業「キリスト

教人間学 I Ⅱ」等の聖書を通した学びを通して、建学の精神が学生や教職員のアイデンティティの形成につながるよう意識して取り組んでいる。

「テーマ B 教育の効果]

○ 学習成果を測定する仕組みについて、全学挙げての取り組みを行ってきた。特に、質的データとして、ラーニング・ポートフォリオの導入を試み、評価の可視化に努め、加えてキャリア支援に対しても有効活用している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

「テーマ A 教育課程]

- 前年度卒業生の就職先への訪問や、実習関係の各施設から実習指導担当者を招いて開催している「実習懇談会」の場で、卒業生の勤務状況や評価についても話題としている。
- 保育所、幼稚園、認定こども園、施設を対象に「聖園学園短期大学卒業生に関するアンケート」を実施し、その結果を授業や指導の内容に反映するとともに、キャリア教育と就職指導の内容・方法の改善に役立てている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準IV リーダーシップとガバナンス

「テーマ A 理事長のリーダーシップ]

○ 理事会の欠席者の委任状は、あらかじめ会議の議題ごとに賛否を表明するものにする ことが望まれる。また、議決権を委任する代理人に関し、氏名を記入することによって 委任したことをより明確にすることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準IV リーダーシップとガバナンス

「テーマ C ガバナンス]

○ 評価の過程で、監事が理事会・評議員会に出席していないことが多く、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、より一層ガバナンス機能が適切に発揮されるよう学校法人運営に取り組まれたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果(合・否)及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準 I	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準IV	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準 I 建学の精神と教育の効果

「子どもたち一人ひとりを大切にしながらキリストの心で幼児を教育する保育者を育成する」という建学の精神の下に、教育理念を明確に示し、入学式や卒業式、聖園アワー、通年授業「キリスト教人間学 I II」で示すとともに学外にも「広報みその」等の印刷物で表明している。学内教職員にも会議や研修会で共有し、教授会や自己点検・評価委員会だけでなく夏季研修会で確認しており、建学の精神を学生や教職員のアイデンティティにもなるよう意識して取り組んでいる。

建学の精神を基に教育目的があり、その具体的実現のために五つの教育目標を設定している。また、それらをウェブサイト等に提示することにより学内外に表明し、自己点検・評価委員会を中心に計画的、定期的に点検している。学習成果を「学生が教育課程に示された実習などを含む授業科目を履修し、所定の単位を修得することにより、卒業要件を充足すること」と捉え、建学の精神に基づく教育目的・目標の実現に向けて、「保育者養成のための教育課程の各授業科目における到達目標を一定水準以上で達成することができるようになったこと」と建学の精神と関連付けを示している。

また、学習成果は授業科目の達成度として示し、到達目標に照らして、配点割合を明示した試験やレポート、提出課題、授業態度・意欲、実技などの評価方法を用いて到達度を明らかにし、カリキュラムマップからも全体像は明確である。学習成果を、量的データと質的データとして測定するしくみを確保している。これらのデータを可視化させ会議や印刷物、ウェブサイト等で内外に表明し、自己点検・評価委員会を中心に定期的に点検している。学習成果に対して、授業評価アンケート、学生支援のためのアンケート(学習面)、「卒業生の集い」で実施する就職状況アンケート、免許・資格取得率、授業単位修得状況、GPA、卒業率、ラーニング・ポートフォリオ等の多様な査定手法を持っている。また、教育の向上・充実のために、教育課程編成・実施の方針を重要視し、FD活動・SD活動を展開させ、PDCAの手順でカリキュラム・マネジメントしている。

「聖園学園短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき自己点検・評価委員会で活動している。委員会は学内主要メンバーで、課題解決の方策を検討し、全学的な職員研修会や職員会議等で報告している。自己点検・評価報告書を、平成12年度以降3年ごとに刊行・公表している。毎年、夏季休業中の職員研修会の一部を、自己点検・評価委員会の拡大委員会とし全教職員による自己点検・評価活動を行っている。平成22年度第三者評価

において「向上・充実のための課題」で指摘された2事項を速やかに改善した。さらに、 鶴川女子短期大学との相互評価を実施し、自己点検・評価の成果を活用する効果を高めた。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針を規定し、学生にはオリエンテーションやガイダンス、初年次教育、キャリア教育で、教職員には必要に応じて職員会議等を通じて周知しているとともに、学外にはウェブサイト上に公開し方針を表明している。また、学位授与の方針と学習成果の妥当性を検証するため、就職先や卒業生アンケートを通して点検し、高い評価を得て、社会に認知されている。

教育課程は学位授与の方針に対応し、体系的に編成されており、カリキュラムマップにより明確になっている。教育課程は、2年間で履修する科目と単位数、内容、到達目標等が教育課程表やシラバス等に明確に示され、学位授与の方針に対応したものとなって編成されており、その見直しについて、平成22年度第三者評価の指摘を十分に反映させ、工夫されている。また、基礎教養科目と専門科目の間に関連性、発展性を持たせ、知識をより深めることのできる構成となっている。演習科目を50人以上で実施している科目が一部に見られる。

学位授与の方針に沿って定めた到達目標を実質化・体系化するための方策・手段として、教育課程編成・実施の方針に沿って、カリキュラムマップを作成している。求める学生像として、学習成果に対応する入学者受け入れの方針を明確に示し、保育者としての力量を形成していくための資質や勉学への意欲をもっていることが見込まれる学生を選抜するため、多様な入学選抜方法を実施している。

教育課程の全体を通じた教育効果として、学生が身に付けるべき資質や能力を具体的に示しているシラバスとなっており、教育課程学習成果の目的・到達目標は具体性があり、単位取得状況・卒業率は非常に高い。その学習成果は達成可能でかつ一定期間内で獲得可能となっている。ただし、履修科目の多さからやや過密な時間割となってしまい、ゆとりある自主的な学びの時間を得にくいという懸念はある。

就職先への訪問や、就職先アンケートによる職務遂行能力に関する評価の聴取をし、伸ばすべき資質・能力の根拠資料として、授業の指導に活用できている。教員の学習成果獲得状況に関する認識や授業改善に関して、ラーニング・ポートフォリオや授業評価アンケート調査を基礎資料に役立てており、関連科目を中心に教員同士の日常的な情報交換がなされている。

FD 活動の一つとしての学内授業公開では、事前に指導案を配付するなど積極的に学内相互研修システムが備わっている。授業内容については、各科目の専門性・独自性と担当教員の独自性の尊重を基本としながらも、科目相互の関連性についての配慮をし、学習成果の獲得につながるように努めている。

基礎学力を補う入学前教育、実習前に学力不足の学生への個別補習を実施している。オフィスアワー制度・学年担任制を実施し、適切な指導助言ができる体制がある。生活支援のための事務局、保健室職員が適切に配置され、クラブ活動等に学生が主体的に参画できている。キャリア教育委員会を設け、キャリア教育として就職支援プログラムを実施、独

自の就職説明会である「幼稚園・保育所・児童福祉施設合同説明会」開催など積極的な就職支援を行っている。

入学者受け入れの方針を要項等で明確に提示し、積極的に県内高校進路担当に説明し、受験生や保護者に理解を得られるように努めている。広報事務は入学試験委員会を中心として機能し、指定校推薦をはじめ4種類の選抜制度の方針・方法も公正に実施し、事前課題の提供等の入学前教育や入学前オリエンテーションを実施している。また、高校連絡懇談会(毎年5月末に開催)に各高等学校の進路指導担当者を招き、各高等学校内で開催している進路説明会・大学説明会、出前授業へも教員及び事務職員が積極的に参加している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織については短期大学設置基準を充足しており、平成 22 年度第三者評価の指摘にあった年齢構成の適正化を図っている。外部研究費獲得のための研修会開催など研究費獲得に務めているが、研究活動の成果をあげている教員がやや限定される傾向にある。

「聖園学園短期大ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め年間計画に基づいて学内活動を実施することが定められ、適切に実施されている。防災・情報セキュリティ対策や SD 活動に関する規程を整備し、会議や研修会参加を通して、業務改善に努力するとともに、事務職員は同室で業務に当たる環境を生かし相互に連携している。「就業規則」や「給与・退職金規程」等教職員の就業に関する規程を毎年見直しながら整備し、教職員に諸規程を配付するとともに、学内ネットワークからも就労に関する諸規程を含む聖園学園短期大学規程集を閲覧できるよう教職員に周知している。

校地・校舎は短期大学設置基準の規定を充足しており、運動場ではなく体育館で対応するとともに、障がい者への配慮を行っている。技術サービス、専門的な支援、施設等の向上・充実は、教育課程編成・実施の方針に基づき、財務状況と照らし向上・充実に努め、学生には「情報処理」授業、教職員には外部業者等を活用してのトレーニングや講習会を実施するとともに、OA機器等専門業者点検、ピアノ調律など、技術的資源と設備の両面において計画的に維持している。

学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支は、過去3か年にわたり収入超過である。 校舎の改築による支出超過の状況は一時的で、財務体質は健全である。教育研究経費の比率は適切である。また、入学定員充足率、収容定員充足率は高い水準が維持されている。 秋田県内で最も伝統ある短期大学として教育研究の力量をさらに高め、優れた保育実践力をもつ人材の育成に努め、県内や地域社会のニーズに応えていくという将来像は明確であり、さらに少子化が進んだ場合の短期大学単独で存続が可能かの環境分析を実施している。

基準IV リーダーシップとガバナンス

理事長は短期大学の学長を兼任し、昭和 55 年から長年にわたり教員として教育活動に 従事してきており、キリスト教の精神に基づく建学の精神及び教育理念、教育目的、教育 目標を理解し、学校法人の発展に寄与している。それにより、理事会、評議員会において 適切なリーダーシップを発揮しており、特に理事会は学校法人の意思決定機関として適切 に運営されている。さらに、学長として教授会規程に基づいて教授会を開催し、適切に運営している。また、人格や学識に優れ、大学運営に関する識見を有し、キリスト教の精神に基づき、学生が幼児教育者としての高い倫理観と必要な知識・技術を身に付けることができるよう、リーダーシップを発揮している。しかし、理事会欠席者の委任状は、あらかじめ会議の議題ごとに賛否を表明したものとし、また、議決権を委任する代理人に関しては、氏名を記入することによって委任したことをより明確にすべきである。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える評議員により組織されており、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。なお、監事は理事会、評議員会に出席していないことが多く、学校法人の業務及び財産の状況について適切に把握した監査業務が行われていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。中・長期計画を策定し、それに基づいた事業計画と予算を策定し、適正に執行している。資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用についても、資産運用規程に基づき、適正に管理・運用している。特に資産運用に当たっては、安全性、収益性、市場性に十分留意し、金融商品の種類、条件、商品特性、運用金融機関等を比較検討し、効果的な方法により行っている。教育情報及び財務情報はウェブサイト等で公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

学科の教育目標を教養教育の目標と捉え、保育者の専門性の基礎内容の教科科目、初年 次教育・キャリア教育、独自の行事を教養教育として力を入れている。特に行事について は、建学の精神の浸透、コミュニケーション能力や協調性、課題解決能力、ボランティア 精神、豊かな感性の育成等を目的としながら、教育課程の年間計画の中に組み込み、その 実施効果を確認し、改善を加えながら継続実施している。

また、学習ポートフォリオの作成により、評価の可視化に努めていることとともに、授業科目、学校行事、特別講座の3タイプそれぞれの実施方法に応じた評価を行い、常に改善を図っている。学生会が主体となる学園祭「聖園祭」の取り組みは評価できる。特に、保育の学習成果を表す場として、また、子育て家族と触れ合う地域貢献の場として大きな役割を果たしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 行事において、建学の精神の浸透、コミュニケーション能力や協調性、課題解決能力、ボランティア精神、豊かな感性の育成等を目的としながら、教育課程の年間計画の中に組み込み、その実施効果を確認し、改善を加えながら継続実施している点は特色としてあげることができる。また、学習ポートフォリオの作成により、評価の可視化に努めていることとともに、授業科目、学校行事、特別講座の3タイプそれぞれの実施方法に応じた評価を行い、常に改善を図っている。

職業教育の取り組みについて

総評

保育者にふさわしいキャリア形成ができるよう支援するため、職業教育の重要性を踏まえ、その推進を図っている。また、「秋田県私大・短大魅力アップ支援事業」の一環として、 当該短期大学単独の主催で、中・高校生を対象に「中高生による保育体験講座」という保 育体験行事を実施している。多くの学生が将来就くであろう幼稚園教諭・保育士・保育教 論としての職業意識の向上と必要な知識・技能を身に付けさせることを目的に、「キャリア教育」という講座を実施している。また、秋田県の「求職者支援業務委託事業」における「保育士養成科資格取得コース2年課程」の制度を活用して志願する者を受け入れており、確実性の高い学び直し(リカレント)の機会となっている。

当該短期大学の社会貢献活動の一環として毎年行っている公開講座では、保育科短期大学としての特長を生かして、もっぱら"保育"に関する内容をテーマとして取り上げている。就職先へのアンケート調査を実施し、評価については、関係教職員で情報を共有するとともに、当該短期大学における職業教育の成果と位置付けて評価すると共に、キャリア教育の内容や就職指導など、職業教育の改善につなげている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- キャリア教育委員会を設置し、職業教育におけるキャリア形成の意識付けを1年生から始めることによって職業教育体制の入り口を確実なものとしている。県内「大学コンソーシアムあきた」による高大連携授業や、大学独自の「秋田県私大・短大魅力アップ事業」の一貫で中高生向けに「中高生による保育体験講座」を開催し、後期中等教育との円滑な接続に力を入れている。「高校連絡懇談会」で秋田県内各高等学校の進路指導担当者を招き、建学の精神や教育内容、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)、入試概要などについて説明するほか、参加する教員が当該校出身の当該短期大学在学生と再会・懇談する場を提供している。
- 就職先へのアンケート調査を実施し、評価については、関係教職員で情報を共有する とともに、当該短期大学における職業教育の成果と位置付けて評価すると共に、キャリ ア教育の内容や就職指導など、職業教育の改善につなげている。

地域貢献の取り組みについて

総評

公開講座は、保育に関する専門講座を毎年1回開講し、地域貢献の一環と位置付けて広く内外に公開している。保育士国家試験への協力、「大学コンソーシアムあきた」への参加と連携、教員免許状更新講習、「放課後児童支援員都道府県認定資格研修」への協力と、地域の行政、教育機関等とも連携し、地域社会の発展に貢献している。大学構内の関連施設と地域の保育施設等でのボランティア活動、当該短期大学の行事と施設の開放、地域の子育て支援イベントや公共施設・保育施設でのボランティア活動、東日本大震災の被災地支援など、学生によるボランティア活動は活発で、それを支える教職員の力を十分に感じることができる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 保育に関する専門講座を毎年開講しているが、受講者も多く、地域の保育に関する研 修機会としても機能している。また、社会貢献委員会を保育内容の授業と関連させ、地 域の子どもに対して児童文化体験の機会を提供し、地域貢献活動の一つとして県の支援 事業の一貫として認知されている「聖園祭」での取り組みや、近隣地域から 100 人以上の子どもを集めての「クリスマスの集い」を開催しており、地域の発展に貢献している。